



平成 23 年 6 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社アークス  
代表者名 代表取締役社長 横山 清  
(コード：9948 東証第一部、札幌)  
問合せ先 執行役員コーポレート部門担当  
古川 公一  
(TEL. 011-530-1000)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 6 月 29 日開催の取締役会において、平成 23 年 9 月 7 日開催予定の当社臨時株主総会において「当社と株式会社ユニバースとの株式交換契約承認の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、「定款一部変更の件」を同臨時総会に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 変更の理由

- (1) 株式会社ユニバースとの株式交換により、同社が当社の完全子会社となることに伴い同社の事業目的を勘案し第 2 条 (目的) に定める事業目的を追加するものであります。
- (2) 今後の事業展開に伴う新株式の発行および機動的な資本政策の実現を可能とするため、第 6 条 (発行可能株式総数) を変更するものであります。  
なお、現在の発行済株式総数は、41,778,945 株であります。本株式交換の効力が発生しますと 52,344,573 株となる予定です。
- (3) 今後の取締役会におけるグループガバナンスの一層の強化のため、第 28 条 (代表取締役および役付取締役) の変更を行なうものであります。
- (4) 上記変更の効力発生日が、(株)ユニバースとの株式交換の効力発生日であることを明確にするため附則を設け、効力発生日をもって本附則を削除するものであります。

##### 2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第 2 条 当社は、次の業務を営む国内外の会社の株式または持分を取得、所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。	(現行どおり)
1. ~27. (記載省略)	1. ~27. (現行どおり)
(新設)	<u>28.</u> 育林業
<u>28. ~29.</u> (記載省略)	<u>29. ~30.</u> (現行どおり)

現行定款	変更案
<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第 6 条 当社の発行可能株式総数は、<u>130,000,000</u> 株とする。</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第 28 条 取締役会は、その決議によって代表取締役若干名を選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各 1 名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第 6 条 当社の発行可能株式総数は、<u>200,000,000</u> 株とする。</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第 28 条 (現行どおり)</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各 1 名、<u>取締役副会長</u>、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>(附則)</p> <p><u>第 1 条 第 2 条、第 6 条および第 28 条の変更の効力発生日は、当社が株式会社ユニバースとの間で締結した株式交換契約の効力発生日である平成 23 年 10 月 21 日とする。</u></p> <p><u>2. 本附則は、前項の効力発生日をもって削除する。</u></p>

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 23 年 9 月 7 日 (水曜日)
定款変更の効力発生日	平成 23 年 10 月 21 日 (金曜日)

以上